様式第5号

入札参加者心得

入札（見積）にあたっては、下記事項に充分留意すること。

記

1. 入札に関する事項を十分理解し、すべてを了知されたうえで入札すること。
2. 上記の入札に関する事項とは、入札説明書等及び契約書（案）並びに係員が説明する入札に関する諸事項をいうものであること。
3. 上記入札事項について、不明な点、疑問な点、その他理解できない点があった場合は、入札前に係員に対し問い合わせること。
4. 入札中は、問い合わせ以外の一切の発言を認めないので静粛に入札を行うこと。
5. 福岡県国民健康保険団体連合会（以下「連合会」という。）に提出した入札書等は、書換えまたは、撤回することはできないので、誤算や、違算または、見込み違い等のないように十分注意すること。
6. 入札は、本人または、代理人によって行われることとなるが、代理人の場合は、委任状を必ず入札前に係員に提出することとし、その確認を受けた後に入札に参加すること。
7. 入札は、第一回で落札者が決定しない場合で、連合会において必要があると認めたときは、直ちに再度の入札を行うことがあること。
   このとき次回の入札に参加する意思のないときは、入札書に辞退の旨を記入し係員に提出すること。
8. 入札にあたり不正な行為が行われたと認められるにたる事実が判明した場合は、退場を命ずること、または中止することもあること。
9. 入札は、連合会の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約の相手方とするが、当該契約の確定は、連合会が提出した契約書に双方が共に押印したときであること。
10. 落札者は、直ちに連合会の指示に従い契約確定のための事務手続きを進めることについて協力すること。
11. 入札書は、連合会の定める様式によるものとし、入札書はあらかじめ用意しておくこと。